〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和５年４月１日　至　令和６年３月31日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人　啓正会

①　□ 財団　　■ 社団（ ■ 出資持分なし　□ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特別医療法人　　■ 特定医療法人

□ 出資額限度法人　　□ その他

③　□ 基金制度採用　　■ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

(2) 事務所の所在地　　長崎県県西彼杵郡時津町浜田郷字中角572番地

注）複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日　　昭和52年９月６日

(4) 設立登記年月日　　昭和52年９月19日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理事長	清水　啓宗	
理　　事	清水　啓良	介護老人保健施設　トラバーユ長崎管理者
同	山崎　直哉	清水病院管理者
同	辻田　明美	
同	村嶋　敏子	
同	西村　泰徳	
監　　事	小森　泰邦	
同	久田　健太郎	

注）１．「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の３第１項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

２．理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第４７条第１項参照）

３．評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第４９条の４参照）

2　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務

種　　類	施設の名称	開　設　場　所	許可病床数
病　　院	清水病院	長崎県西彼杵郡時津町浜田郷 572 番地	療養病床　181 床
診　療　所			
介護老人保健施設	トラバーユ長崎	長崎県西彼杵郡時津町浜田郷 572 番地	入所定員　72 名 通所定員　30 名
サテライト型小規模介護老人保健施設	モン・サン トラバーユ長崎	長崎県西彼杵郡時津町浜田郷 726 番地	入所定員　28 名

注）１．地方自治法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

２．療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[　　]書で記載すること。

３．介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実　施　場　所	備　考
認知症対応型共同生活介護事業 モン・サン時津	長崎県西彼杵郡時津町野田郷 757 番地	
認知症対応型共同生活介護事業 モン・サン琴海	長崎県長崎市琴海戸根 713 番地	
サービス付き高齢者向住宅事業並びに特定施設入居者生活介護事業 モン・サンながさき	長崎県西彼杵郡時津町浜田郷 465 番地	
居宅介護支援事業 在宅介護サービスセンター時津	長崎県西彼杵郡時津町野田郷 726 番地	
通所介護事業デイサービスセンター モン・サン琴海村松	長崎県長崎市琴海村松町 399 番地	
サービス付き高齢者向け住宅事業 モン・サン琴海村松	長崎県長崎市琴海村松町 399 番地	
企業主導型保育事業 世界にはばたく保育園	長崎県西彼杵郡時津町西時津郷 174 番地 1	

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

(3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種　　類	実　施　場　所	備　　考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年5月19日　　令和4年度決算の承認

令和6年1月19日　　介護老人保健施設の管理者変更及び理事退任及び理事選任の件

令和6年3月22日　　令和6年度の事業計画及び予算の承認

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(7) そ　の　他

なし

様式３－１

法人名　医療法人　啓正会
所在地　長崎県西彼杵郡時津町浜田郷字中角572番地

※医療法人整理番号

貸　借　対　照　表

（令和　6年　3月　31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	6,123,878	Ⅰ 流動負債	113,691
現金及び預金	5,520,608	買掛金	12,493
事業未収金	477,306	未払金	31,355
有価証券	100,000	未払法人税等	55,046
たな卸資産	6,516	未払消費税等	2,797
前渡金		前受金	107
前払費用	4,143	預り金	11,520
短期貸付金		仮受金	373
未収入金	11,516		
立替金	6,629		
仮払金	27		
貸倒引当金	△ 2,867		
Ⅱ 固定資産	4,892,902		
1 有形固定資産	4,658,374		
建物	2,783,994		
構築物	38,898		
車両運搬具	24,935		
工具、器具及び備品	59,376	Ⅱ 固定負債	165
土地	1,747,413	預り敷金	165
その他の有形固定資産	3,758		
2 無形固定資産	7,063		
ソフトウェア	6,039	負債合計	113,856
電話加入権	1,024	純資産の部	
		科目	金額
3 その他の資産	227,465	Ⅰ 株主資本	10,903,378
出資金	1	1 資本金	
保険積立金	226,433	2 資本剰余金	
敷金	120	3 利益剰余金	10,903,378
長期貸付金	466	別途積立金	5,041,449
預託金	445	当期未処分利益	5,861,929
Ⅲ 繰延資産	454	Ⅱ 評価・換算差額等	
下水道負担金	454	Ⅲ 新株予約券	
		純資産合計	10,903,378
資産合計	11,017,234	負債・純資産合計	11,017,234

（注）１．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

２．社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

３．経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式４－１

法人名　医療法人　啓正会

所在地　長崎県西彼杵郡時津町浜田郷字中角572番地

※医療法人整理番号

損　益　計　算　書

（自　令和　5年　4月　1日　　至　令和　6年　3月　31日）

（単位：千円）

科目	金額	
Ⅰ 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		2,915,447
2 事業費用		2,559,428
(1)事業費		
(2)本部費		
本来業務事業利益		356,019
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
附帯業務事業利益		
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業利益		356,019
Ⅱ 事業外収益		
受取利息	385	
その他の事業外収益	49,776	50,161
Ⅲ 事業外費用		
繰延資産償却	44	44
その他の事業外費用		
経常利益		406,136
Ⅳ 特別利益		
固定資産売却益	1,944	
その他の特別利益	46,195	48,139
Ⅴ 特別損失		
固定資産除却損		
その他の特別損失		
税引前当期純利益		454,275
法人税・住民税及び事業税		107,810
法人税等調整額		
当期純利益		346,465

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失をを示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式２

法人名　医療法人　啓正会
所在地　長崎県西彼杵郡時津町浜田郷字中角572番地

※医療法人整理番号					

財　産　目　録

（令和 6年　3月　31日現在）

１．資　産　額		11,017,234 千円
２．負　債　額		113,856 千円
３．純　資　産　額		10,903,378 千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ 流動資産		6,123,878
Ｂ 固定資産		4,892,902
Ｃ 繰延資産		454
Ｄ 資産合計	（Ａ＋Ｂ+Ｃ）	11,017,234
Ｅ 負債合計		113,856
Ｆ 純　資　産	（Ｄ－Ｅ）	10,903,378

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　　地　（■ 法人所有　□ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　　物　（■ 法人所有　□ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人　啓正会
理事長　清水　啓宗　殿

私(注１)は、医療法人啓正会の令和５年会計年度（令和５年４月１日から令和６年３月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。　その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私(注１)は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注２）の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 6 月 21 日

医療法人　啓正会

監事　小森　泰邦　　印

監事　久田　健太郎　　印

（注１）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。
（注２）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。